令和８年（フ）第２７３号
岡山県倉敷市四十瀬122番地１　プリムローズ103
破産者　徳永　由美
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２７６号
岡山県倉敷市西阿知町370番地１　ビレッジハウス西阿知１―202
破産者　多賀　敦子
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２７８号
岡山県倉敷市玉島爪崎1137番地17　フレグランス爪崎Ｃ101、転居前の住所岡山県倉敷市山地893番地２
破産者　犬飼奈智子
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第２８５号
岡山県倉敷市中島2246番地296、転居前の住所岡山県倉敷市水江87番地　プレインパインＢ207
破産者　佐久間紫音
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第３５号
山口県美祢市秋芳町秋吉2692番地20　リベア秋芳103号
破産者　藤原　正伸
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４４号
山口市大内氷上６丁目24番25号　アルカ　デヌエースＢ202
破産者　吉冨　由衣
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４７号
山口市平井1311番地15　カーサふしのＤ203号室、前住所山口市吉敷中東１丁目18番20号
破産者　秋里　梨香
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第５０号
山口市三和町２番７号
破産者　石田　治孝
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第５１号
山口県防府市大字台道11354番地の79　ビレッジハウス台道４棟402号、前住所山口県防府市大字江泊632番地の２
破産者　藤井　侑子
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第５９号
山口県防府市国衙４丁目７番20―204号　さちハイツＢ棟、前住所山口県防府市大字切畑921番地
破産者　石野　慶高
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第６０号
山口県防府市警固町１丁目８番６号
破産者　吉武　直子
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第６８号
山口県防府市牟礼今宿１丁目13番２―201号サンクレールＡ棟、前住所岡山県井原市下出部町１丁目５番地10　アミスター井原102、前々住所山口県熊毛郡平生町大字平生町568番地の15ヒルズ平生103号
破産者　坂本　浩治
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第８７号
山口市吉田1920番地20　パレット８　105号室、前住所山口市嘉川3515番地32
破産者　網谷　　徹
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第９１号
山口市平井76番地１　メゾンひろ９号館101号、前住所山口市阿東徳佐中3488番地１
破産者　櫻田　　敦
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１１２号
山口市宮野上3385番地10　コーポラスなかむら　207号
破産者　前田　照夫
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第３６１号
徳島県徳島市応神町吉成字轟21番地の３　ビレッジハウス応神１号棟301
破産者　前山　雅弘
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０８号
香川県高松市三条町443番地９
破産者　中川　恵巳
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１２号
高知県安芸郡東洋町大字河内268番地１、旧住所徳島県徳島市応神町吉成字轟36番地の４
破産者　徳村　一平
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

令和８年（フ）第１９号
高知県安芸郡田野町2723番地21　淵涛西団地２号棟、住民票上の住所高知県安芸郡田野町2723番地21
破産者　齊藤　千夏
１　決定年月日　令和８年10月15日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所安芸支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第１６０号
大阪府吹田市泉町５丁目２番８号　（501）
再生債務者　三好　康太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月14日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（再イ）第１０号
香川県坂出市中央町８番140―603号サーパス中央町
再生債務者　小松　志生
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月14日　高松地方裁判所丸亀支部

令和７年（再イ）第２３号
茨城県古河市山田693番地１
再生債務者　大山　眞弘
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月15日　水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第４６号
埼玉県狭山市入間川２丁目22番３号
再生債務者　捧　　美穂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月14日
さいたま地方裁判所川越支部